

# 戦前期日本における 関東・中部地方都市商店街の閉店時刻

福 森 徹

## Shop hours of the shopping arcade in the Kantou and Chubu district in premar times

FUKUMORI Tooru

### 1 はじめに

商業従事者の保護を目的とした最初の法律である商店法は、当初は、内務省社会局により立案され、それを引き継いだ厚生省により1938（昭和13）年の第73議会に提出され成立した。社会局は、1920年代初めから商業における労働条件、特に遅い閉店時刻によりもたらされる長時間営業・長時間労働と少ない休日の問題に関心を持ち、調査・研究を進め、労働保護法の立法化を意図してきた。商店法制定の過程において、その具体的契機となったのは、1930（昭和5）年に東京呉服商同業組合が東京商工会議所と東京実業組合聯合会に対して行った陳情にあるとされている。翌31年には、第59議会において「商店の閉店時刻限定に関する建議案」が可決され、これを受けて社会局は、まず、東京・大阪の商工会議所・実業組合聯合会に対して商店法案に関する非公式諮問を行った。その後、社会局は、33年に第64議会に提出するために商店法案要綱を作成し、全国の商工会議所等の民間関係諸団体に対して諮問を行ったが法案提出には至らず、35年に再び全国の商工会議所等に諮問をおこなった。その結果を考慮して社会局は、37年に新法案を作成し、翌年、同法の制定を果たした<sup>1)</sup>。

商店法の成立過程を見ると、この問題は、まず、東京・大阪を中心とした主要大都市の

---

<sup>1)</sup> 商店法制定の過程については、神戸市産業課『商店法に就いて』1937（昭和2）年 神戸市産業課 9-18ページ

問題として出発し、調査・研究の範囲が地方都市に広げられていったと言えるが、それでは当時、地方都市の商店の営業時間はどのように認識されていたのであろうか。

第73帝国議会の衆議院、貴族院およびそれぞれの委員会の商店法案の審議のなかで、地方都市商店の営業時間、特に閉店時刻については次の異なったふたつの見解が示されていた。

1938（昭和13年）2月26日に開催された衆議院では、東京選出の中村高一議員<sup>2)</sup>の質問の中で地方都市の商店の営業時間に関する認識が示されている。それによると、「地方ノ都会ニ参リマスルナラバ、午後ノ十時マデ居商売ヲヤツテ居ラス、或ハ八時、或ハ九時ニナレバ地方デハ商売ヲオ終ヒニシテ居ル、東京ヤ大阪ノヨウナ六大都市デアリマスレバ、或ハ十時、十一時マデヤツテ居ルカモ知レマセヌケレドモ、此法案ハ全国的ニ実施スルト云ウコトニナツテ居ルノデアリマスルノニ、ヤツテモ居ナイ所ヘ向ツテ、午後ノ十時限リトスルト云フヤウナ法律ヲ今時出スト云フコトハ、甚ダ吾吾ハ時代ニ後レテ居ル法案デアルト思ウ」とあり、また、「此時間ニ付テハ、能ク地方ノ状況ナドヲ考ヘラレマシテ、寧ろ商店ノ終業時間ト云フモノハ、午後八時ニシ、六大都市ノヨウナ場合ニハ、特別ニ之ヲ例外トシテ置クト云フコトノ方ガ、今日ノ日本全国ニ之ヲ実施スルト云フナラバ、私ハ其方ガ適当デアラウト考ヘルノデアリマスガ」<sup>3)</sup>と述べているように、地方都市では、商店の閉店時刻は、午後八時、九時であり、同法案の午後十時閉店の規定をすでに達成しているの、同法案は時代遅れであり、むしろ、遅くまで営業している六大都市を例外にすべきであるとの認識を示している。

しかし、一方、同法案が審議された衆議院の社会事業法案外二件委員会では、別の見解が示されていた。三月五日に開催された同委員会で、群馬選出の最上政三委員<sup>4)</sup>は、次のような質問を行っている。「地方ノ都市ニ於テハ夏ノ夜ナドハ暑クテ其為ニ店ヲ開イテ十一時、十二時頃マデ涼ンデ居ルト云フ状態デアル、大キナ商店ハ兎モ角トシテ私ノ申ノハ小サナ商店デスガ、サウ云フ場合ニ十時過ギニ客ガ来ル、ソレニ販売スルト此規定ニ依ッテ直チニ処罰サレルト云フコトデハ、唯サヘ生活ニ脅威ヲ感じテ居今日デアルカラ」と述べ、また、「私カラ申セバ更ニ小商工業者救済ノ為ニ、除外例トスル所ノ11時位マデ是等商店ニハ許シテ戴キタイト考ヘルノデアリマス」<sup>5)</sup>と述べているように、地方都市に於いても大都市と同様の遅い時刻まで営業しており、10時閉店は、影響が大きいので閉店時

<sup>2)</sup> 大衆社会党、東京選出、衆議院参議院『議会制度七十年史』政党会派篇 大蔵省印刷局 1961年 591ページ

<sup>3)</sup> 『帝国議会衆議院議事速記録70 第73議会（昭和12年）上』東京大学出版会 1984年 433ページ

<sup>4)</sup> 立憲民主党、群馬選出、衆議院参議院『議会制度七十年史』政党会派篇 大蔵省印刷局 1961 587ページ

<sup>5)</sup> 『帝国議会衆議院委員会議録<昭和篇>95』東京大学出版会 1996年 430-431ページ

刻の規定を遅らせるべきだと述べている。

商店法の適用範囲は、「市及び主務大臣ノ指定スル町村」であるので地方の市は、同法の適用を受けることになるが、地方都市の閉店時刻の実態によっては、同法が商店経営や一般の消費者に与える影響や労働保護政策としての効果の大きさに違いが生じることになる。

筆者はすでに前稿において近畿・中国・四国地方および九州・朝鮮地方の商店街の閉店時刻を明らかにし、その決定要因について検討を加えた<sup>6)</sup>。そこで本稿では引き続き、日本商工会議所が各地の商工会議所を通じて行った調査<sup>7)</sup>をもとに、関東・中部地方の各都市における商店街の閉店時刻の実態を明らかにし、遅い閉店時刻とそれに伴う長時間営業・長時間労働が東京や大阪などの大都市固有の問題であったのか、それとも地方都市においてもみられた全国的な問題であったのかを明らかにしたい。

## 2 各都市の商店街の閉店時刻

ここでは、それぞれの都市の商店街の閉店時刻の実態について検討するが、まず、その前に東京と大阪の商店街の閉店時刻を明らかにし、それとの比較において地方都市の閉店時刻について考察したい。

まず、東京市についてみてみよう。東京商工会議所が1935（昭和10）年に東京市内の商店会に属する商店街小売店について調査したところによると、夏期は、11時閉店が56%で最も多く、次いで10時と10時30分がそれぞれ16%であった。11時以降の閉店は、65%であった。冬期は、夏期より若干早く、11時が53%、10時が25%、10時30分が12%であった。11時以降の閉店は57%であった。商店法の規定を満たす10時以前の閉店は、夏期は、18%、冬期は、29%であった<sup>8)</sup>。

次に、大阪市についてみてみよう。大阪商工会議所が1935（昭和10）年に大阪市内の13の主要な商店街について調査したところによると、13の商店街に所在する商店の平均で夏期は、11時閉店が53%で最も多く、次いで、12時が21%、11時30分が10%であった。11時以降の閉店が85%を占めていた。冬期は、夏期より若干早かったが、11時が52%、12時が19%、10時が10%で、81%が11時以降の閉店であった。10時以前の閉店は、夏期は、

<sup>6)</sup> 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収）、福森徹「戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第11巻第1号 2009年所収）

<sup>7)</sup> 日本商工会議所『産業合理化 第二十輯 商店街調査特輯号（二）』日本商工会議所 1936（昭和11）年

<sup>8)</sup> 東京商工会議所『商店法に関する調査』1936（昭和11）年 東京商工会議所 69-70ページ

表1 都市別・商店街別閉店時刻

都市 (人口)	商店街名	小売業者数	閉店時間		開業年次(%)					従業員数(%)		
			夏期午後 時:分	冬期午後 時:分	昭和6年以後	昭和5年迄	大正末年迄	大正9年迄	明治期以前	1人	2-3人	4-5人
宇都宮 87,127人	バンバ	105	11:00	10:00	25.0	15.4	5.8	16.3	37.5	16.3	32.7	23.1
栃木町 31,335人	栃木西条通り	29	11:00	10:30	27.6	3.4	0	24.1	44.8	10.3	48.3	31.0
前橋 87,181人	㊦連雀町通り	64	11:00	10:00	21.9	6.3	12.5	12.5	46.9	3.1	45.3	20.3
	㊧桑町通り	40	11:00	10:30	27.5	7.5	20.0	15.0	30.0	5.0	30.0	25.0
	㊨横山町通り	32	11:00	10:00	21.9	3.1	3.1	15.6	56.3	6.3	65.6	12.5
	㊩立川通り	61	10:30	10:00	44.3	18.0	4.9	14.8	18.0	13.1	55.7	18.0
	㊪榎木町通り	51	11:30	11:00	49.0	11.8	19.6	17.6	2.0	23.5	47.1	17.6
高崎 64,283人	㊫仲通り	89	11:30	11:00	34.8	10.1	14.6	12.4	28.1	15.7	57.3	16.9
	㊬連雀町・あら町通り	61	10:30	10:00	23.0	18.0	16.4	8.2	34.4	19.7	45.9	14.8
	㊭成田山前通り	21	11:00	10:00	52.4	0	23.8	9.5	14.3	9.5	66.7	14.3
水戸 63,816人	南町通り・泉町通り	379	10:00	10:00	24.3	15.1	11.2	13.1	36.3	8.3	49.6	21.7
八王子 59,495人	大通り	147	11:00	10:00	14.2	8.8	13.5	10.1	53.4	3.4	35.8	29.7
横須賀 182,871人	㊮黄金町通り	18	11:00	11:00	16.7	22.2	27.8	11.1	22.2	11.1	55.6	27.8
	㊯公郷町弁天通り	30	10:30	10:30	40.0	6.7	3.3	3.3	46.7	30.0	56.7	10.0
	㊰旭町通り	26	11:00	11:00	20.0	16.0	16.0	4.0	44.0	8.0	68.0	4.0
	㊱汐入町本通り	49	11:00	11:00	26.5	20.4	6.1	16.3	30.6	8.2	69.4	18.4
	㊲船越仲通り	56	10:30	10:30	35.7	16.1	23.2	19.6	5.4	25.0	55.4	16.1
	㊳三笠通り	50	11:00	11:00	26.5	20.4	12.2	10.2	30.6	8.2	42.9	32.7
	㊴東郷通り	20	11:00	11:00	19.0	4.8	23.8	14.3	38.1	0	47.6	19.0
	㊵深田町本通り	70	10:30	10:30	27.1	18.6	8.6	12.9	32.9	11.4	55.7	25.7
	㊶元町・諏訪町通り	40	11:00	11:00	27.5	12.5	20.0	10.0	30.0	17.5	65.0	15.0
	㊷中里本通り	55	10:30	10:30	12.5	21.4	25.0	10.7	30.4	1.8	66.1	28.6
㊸若松町通り	51	11:00	11:00	7.7	11.5	11.5	28.8	40.4	0	55.8	30.8	
新潟 134,992人	㊹古町	156	10~11:00	10~11:00	26.9	11.5	10.9	13.5	37.2	12.2	48.7	20.5
	㊺学校町	52	10~10:30	10~10:30	34.6	21.2	13.5	9.6	21.2	28.8	53.8	13.5
	㊻金比羅通	29	10~11:00	10~11:00	24.1	31.0	6.9	0	37.9	27.6	48.3	20.7
長岡 62,151人	㊼大手通り	45	11:00	10:30	41.3	17.4	8.7	15.2	17.4	15.6	48.9	13.3
	㊽新道通り	128	11:00	10:00	22.9	18.6	11.9	20.3	26.3	22.0	55.1	12.7
	㊾表町通り	81	11:00	10:00	14.1	15.3	11.8	12.9	45.9	4.7	44.7	24.7
高田 31,284人	高田市	484	10:00	9:00	不明					0	81.2	14.3
直江津 14,241人	停車場通り 新町通り	215	10:30	10:30	24.4	8.7	13.4	9.3	44.2	16.9	51.2	22.1
富山 83,325人	富山銀座	163	11:00	10:30	22.4	20.7	13.8	17.2	25.9	2.9	35.3	41.6

戦前期日本における関東・中部地方都市商店街の閉店時刻（福森 徹）

			店 舗					小売業者の構成 (%)			小売店以外の業者の構成 (実数)			
6   10 人	11   30 人	31 人 以上	自己持 (%)	借家 (%)	住宅併用 (%)	営業専用 (%)	売場面積 (坪)	衣料品	食料品	文化品	百貨店	小売市場	映画館・ 寄席・劇場・ 劇場	飲食店
21.2	6.7	0	43.3	56.7	73.1	26.9	10.8	41.0	19.0	23.8	中1	0	4	39
10.3	0	0	48.3	51.7	100	0	9.3	51.7	13.8	31.0	0	0	0	0
28.1	3.1	0	40.6	59.4	96.9	3.1	13.8	26.6	28.1	20.3	0	0	0	0
27.5	12.5	0	40.0	60.0	95.0	5.0	16.6	45.0	22.5	20.0	0	0	0	1
12.5	0	3.1	34.4	65.6	96.9	3.1	16.5	43.8	18.8	15.6	中1	0	0	1
9.8	3.3	0	31.1	68.9	98.4	1.6	10.5	24.6	29.5	14.8	小1	0	1	4
7.8	3.9	0	19.6	80.4	96.1	3.9	9.7	25.5	35.3	13.7	0	0	3	8
9.0	1.1	0	48.3	51.7	95.5	4.5	9.7	37.1	31.5	20.2	0	0	2	9
16.4	3.3	0	55.7	44.3	95.1	4.9	10.9	23.0	32.8	19.7	0	0	0	2
4.8	4.8	0	47.6	52.4	95.2	4.8	10.2	42.9	33.3	9.5	0	0	0	0
15.0	5.1	0.4	38.6	61.4	98.1	1.9	10.9	25.9	26.9	28.5	小2 中1	0	1	19
23.0	8.1	0	75.7	24.3	100	0	15.6	34.7	25.2	21.8	小1	0	0 (付3)	8
5.6	0	0	55.6	44.4	100	0	12.3	11.1	33.3	22.2	0	0	0	1
3.3	0	0	56.7	43.3	100	0	7.8	30.0	50.0	13.3	0	0	0	3
12.0	8.0	0	64.0	36.0	92.0	8.0	4.5	34.6	34.6	15.4	0	0	0	0
4.1	0	0	65.3	34.7	95.9	4.1	7.5	24.5	40.8	18.4	0	0	0	8
3.6	0	0	28.6	71.4	96.4	3.6	7.1	33.9	30.4	30.4	0	0	0	1
16.3	0	0	71.4	28.6	87.8	12.2	13.2	46.0	12.0	28.0	0	0	0	2
23.8	9.5	0	71.4	28.6	95.2	4.8	14.8	35.0	25.0	25.0	中1	0	0	1
7.1	0	0	50.0	50.0	97.1	2.9	7.6	32.9	32.9	17.1	0	1	0	3
2.5	0	0	40.0	60.0	95.0	5.0	7.9	22.5	27.5	22.5	0	0	0	6
3.6	0	0	58.9	41.1	100	0	8.2	25.5	38.2	18.2	0	0	0	7
9.6	3.8	0	65.4	34.6	88.5	11.5	90.1	58.8	15.7	17.6	0	0	0 (付2)	2
14.1	3.2	1.3	53.8	46.2	80.1	19.9	17.2	32.1	21.8	30.1	中1	0	4 (付1)	14
3.8	0	0	34.6	65.4	92.3	7.7	9.6	32.7	36.5	15.4	0	0	0	3
3.4	0	0	37.9	62.1	100	0	8.3	37.9	51.7	10.3	0	0	2 (付1)	5
17.8	4.4	0	57.8	42.2	77.1	22.9	12.6	24.4	40.0	22.2	小1	0	0	7
10.2	0	0	69.5	30.5	96.6	3.4	8.1	28.9	28.1	21.9	0	0	0	10
17.6	8.2	0	76.5	23.5	92.9	7.1	14.3	33.3	18.5	25.9	0	0	0	3
3.5	0.8	0.2	不明		不明		14.0	27.5	30.4	21.9	小1 中1 大1	1	3	16
9.3	0.6	0	82.2	19.8	94.2	5.8	8.0	25.6	26.5	21.4	0	0	0	14
15.0	5.2	0	36.2	63.8	98.3	1.7	13.7	38.0	18.4	31.9	中1	0	1 (付5)	9

都 市 (人口)	商店街名	小 売 業 者 数	閉店時間		開 業 年 次 (%)					従業員数 (%)		
			夏 期 午 後 時:分	冬 期 午 後 時:分	昭 和 6 年 以 後	昭 和 5 年 迄	大 正 未 年 迄	大 正 9 年 迄	明 治 期 以 前	1 人	2 — 3 人	4 — 5 人
高岡 57,249人	高岡駅前末広町通り	79	10:30	10:00	13.9	19.0	17.7	16.5	32.9	0	45.6	35.4
金沢 163,733人	㊦尾張町通り	66	10:30	10:00	25.8	15.2	10.6	13.6	34.8	7.6	56.1	18.2
	㊧片町通り	89	10:30	10:00	33.0	15.9	6.8	10.2	34.1	2.3	44.3	28.4
	㊨横安江町	92	11:00	11:00 10:00	23.2	17.4	7.2	11.6	40.6	14.5	49.3	24.6
敦賀 26,828人	神楽富貴区	131	11:00	10:00	25.6	14.3	19.5	13.5	27.1	5.3	44.4	26.3
長野 77,324人	後町通り	61	11:00	10:00	8.2	8.2	19.7	3.3	60.7	13.1	39.3	29.5
上田 35,380人	㊩原町通り	65			13.8	7.7	16.9	13.8	47.7	9.2	35.4	27.7
	㊪松尾町通り	73			20.5	12.3	16.4	11.0	39.7	11.0	54.8	20.5
	㊫海野町通り	82			19.5	34.1	11.0	9.8	25.6	14.6	59.8	14.6
	㊬北天神町通り	42	全体 で 11:00	全体 で 10:00	28.6	14.3	19.0	11.9	26.2	26.2	66.7	2.4
	㊭南天神町通り	51			27.5	7.8	21.6	11.8	31.4	51.0	45.1	3.9
	㊮三好町通り	39			20.5	23.1	23.1	15.4	17.9	28.2	59.0	7.7
	㊯川原柳町通り	63			23.8	12.7	25.4	11.1	27.0	14.5	66.1	12.9
	㊰横町通り	45			26.1	13.0	10.9	8.7	41.3	15.2	63.0	10.9
㊱當入通り	54			27.8	7.4	9.3	24.1	31.5	46.3	42.6	7.4	
松本 73,341人	六九町	64	10:30	10:00	29.0	13.0	14.5	10.1	33.3	13.0	42.0	23.2
甲府 82,663人	㊲柳町通り	70	11:00	10:00	26.8	12.5	3.6	16.1	41.1	3.6	28.6	28.6
	㊳桜町通り	93	11:00	10:00	37.3	5.9	19.6	13.7	23.5	0	41.2	17.6
	㊴甲府銀座通り	99	11:00	10:00	34.5	18.4	20.7	10.3	16.1	10.3	42.5	27.6
岐阜 128,714人	㊵柳ヶ瀬町通り	112	11:30	11:00	35.4	9.8	9.8	17.1	28.0	4.9	57.3	23.2
	㊶日ノ出町通り・劇場通り	79	12:00	11:00	47.3	20.0	18.2	14.5	0	20.0	69.1	9.1
	㊷若宮町通り	128	11:30	11:00	26.4	17.6	23.1	14.3	18.7	7.7	70.3	16.5
	㊸小柳町通り	35	11:00	11:00	20.8	33.3	20.8	20.8	4.2	0	58.3	37.5
	㊹弥生町通り	19	11:00	11:00	52.9	11.8	17.6	17.6	0	5.9	76.5	17.6
㊺神田町通り	170	11:00	11:00	20.4	22.3	13.6	25.2	18.4	2.9	54.4	21.4	
大垣 49,276人	㊻栄通り	24	10:30	10:00	16.7	20.8	16.7	16.7	29.2	8.3	54.2	20.8
	㊼本町通り	77	10:30	10:00	19.5	10.4	9.1	10.4	50.6	6.5	62.3	18.2
	㊽俵町通り	53	10:30	10:30	11.3	9.4	15.1	24.5	39.6	20.8	56.6	13.2
	㊾昭和通り	19	11:00	10:30	100	0	0	0	0	21.1	73.7	5.3
清水 61,123人	志茂町通り	109	11:00	10:30	9.2	16.5	24.8	33.0	16.5	7.3	58.7	25.7

戦前期日本における関東・中部地方都市商店街の閉店時刻（福森 徹）

			店 舗					小売業者の構成 (%)			小売店以外の業者の構成 (実数)			
6   10 人	11   30 人	31 人 以上	自己持 (%)	借家 (%)	住宅併用 (%)	営業専用 (%)	売場面積 (坪)	衣料品	食料品	文化品	百貨店	小売市場	映画館・ 寄席・劇場・	飲食店
19.0	0	0	53.2	46.8	100	0	15.0	32.9	17.7	13.9	0	0	0	5
12.1	4.5	1.5	68.2	31.8	97.0	3.0	15.8	28.8	7.6	34.8	0	0	1	3
18.2	4.5	2.3	47.7	52.3	94.3	5.7	16.2	25.8	12.4	31.5	大1	3	0 (付4)	9
10.1	1.4	0	65.2	34.8	100	0	15.2	37.0	14.1	18.5	0	1	0 (付1)	3
19.5	4.5	0	55.6	44.4	97.7	2.3	8.6	22.9	44.3	16.0	0	0	2 (付2)	14
13.1	4.9	0	44.3	55.7	98.4	1.6	11.6	32.8	21.3	27.9	0	0	0 (付1)	0
20.0	7.7	0	60.0	40.0	100	0	24.0	40.0	18.5	21.5	0	0	0	1
8.2	5.5	0	35.6	64.4	98.6	1.4	13.1	24.7	39.7	17.8	0	0	0	6
9.8	1.2	0	35.4	64.6	96.3	3.7	12.7	26.8	23.2	26.8	0	0	0	6
2.4	2.4	0	33.3	66.7	100	0	9.1	21.4	45.2	14.3	0	0	0	5
0	0	0	29.4	70.6	100	0	7.5	13.7	49.0	9.8	0	0	0	2
5.1	0	0	30.8	69.2	97.4	2.6	12.5	15.4	41.0	10.3	0	0	0	1
6.5	0	0	46.0	54.0	96.8	3.2	14.1	25.4	49.2	9.5	0	0	0	3
8.7	2.2	0	39.1	60.9	100	0	12.0	17.8	60.0	8.9	0	0	0	3
3.7	0	0	51.9	48.1	98.1	1.9	9.3	9.3	48.1	14.8	0	0	0	2
18.8	2.9	0	24.6	75.4	92.8	7.2	14.7	29.7	34.4	15.6	0	0	0	1
26.8	12.5	0	41.1	58.9	92.9	7.1	18.3	27.1	8.6	32.9	0	0	0	0
23.5	13.7	3.9	43.1	56.9	86.3	13.7	25.0	35.5	29.0	15.1	中1	1	0	6
16.1	3.4	0	17.2	82.8	71.3	28.7	11.6	45.5	20.2	25.3	0	0	3 (付1)	13
11.0	3.7	0	42.7	57.3	86.6	13.4	10.5	42.0	28.6	17.9	大1	0	1	19
1.8	0	0	27.3	72.7	80.0	20.0	6.0	35.4	27.8	25.3	0	2	5	47
4.4	1.1	0	28.6	71.4	97.8	2.2	7.5	39.8	26.6	15.6	0	0	1	9
4.2	0	0	29.2	70.8	91.7	8.3	8.5	31.4	40.0	17.1	0	0	0	13
0	0	0	29.4	70.6	88.2	11.8	5.5	21.1	26.3	36.8	0	0	0	23
18.4	2.9	0	36.9	63.1	94.2	5.8	12.0	22.9	23.5	34.1	0	0	0	16
12.5	4.2	0	75.0	25.0	83.3	16.7	15.6	41.7	50.0	4.2	小1中1	0	1 (付1)	2
11.7	1.3	0	48.1	51.9	100	0	14.5	51.9	10.4	16.9	0	0	1◎と 同一	1
5.7	3.8	0	54.7	45.3	100	0	13.0	45.3	13.2	17.0	0	0	0 (付1)	0
0	0	0	10.5	89.5	57.9	42.1	5.5	21.1	52.6	21.1	0	0	0(付1 ◎と 同一)	1
8.3	0	0	27.5	72.5	98.2	1.8	13.0	32.1	22.0	23.9	0	0	2 (付4)	16



都 市 (人口)	商店街名	小 売 業 者 数	閉店時間		開 業 年 次 (%)					従業員数 (%)		
			夏 期 午 後 時:分	冬 期 午 後 時:分	昭 和 6 年 以 後	昭 和 5 年 迄	大 正 未 年 迄	大 正 9 年 迄	明 治 期 以 前	1 人	2 — 3 人	4 — 5 人
静岡 200,736人	①呉服町通り	115	10:30	10:30	24.3	10.3	11.2	15.0	39.3	0.9	64.5	27.1
	②七間町通り	69	10:30	10:30	40.6	7.2	10.1	14.5	27.5	8.7	60.9	10.1
浜松 133,336人	①御幸通り	57	11:00	10:30	23.4	14.9	10.6	8.5	42.6	0	46.8	25.5
	②昭和町通り	69	10:30	10:00	40.9	13.6	3.0	6.1	36.4	4.6	47.7	15.4
	③砂山町通り	41	10:30	10:00	52.4	16.7	21.4	7.1	2.4	10.5	65.8	15.8
豊橋 140,736人	①松竹館通り	65	11:10	10:40	87.7	9.2	0	0	3.1	21.5	70.8	7.7
	②花園町通り	59	10:40	10:30	28.8	6.8	20.3	8.5	35.6	8.5	55.9	22.0
	③横町通り	20	11:00	10:30	23.8	14.3	9.5	14.3	38.1	0	71.4	23.8
	④札木町	42	11:00	10:45	26.2	11.9	19.0	11.9	31.0	11.9	35.7	33.3
岡崎 77,195人	①東康生町商栄会	56	11:00	10:00	28.6	10.7	14.3	21.4	25.0	16.1	46.4	17.9
	②籠田町商工会	33	11:00	10:00	12.1	18.2	15.2	6.1	48.5	9.1	45.5	36.4
	③伝肴二葉会	22	11:00	10:00	40.9	27.3	22.7	0	9.1	22.7	59.1	9.1
	④伝馬発展会	51	10:50	10:40	39.2	19.6	25.5	5.9	9.8	11.8	80.4	3.9
	⑤本町新進会	48	11:00	10:00	18.8	18.8	8.3	25.0	29.2	4.2	66.7	12.5
	⑥連尺土曜市会	28	11:00	10:00	14.3	32.1	3.6	14.3	35.7	10.7	50.0	25.0
	⑦東連尺商友会	42	11:00	10:00	14.3	9.5	11.9	9.5	54.8	14.3	47.6	23.8
	⑧連尺昌栄街	17	10:00	10:00	100	0	0	0	0	41.2	52.9	5.9
一宮 53,376人	一宮市	254	12:00	11:00	25.7	16.5	11.1	17.8	28.9	14.3	55.2	19.4
半田町 18,217人	銀座本町	93	11:00	10:00	29.4	2.9	13.2	2.9	51.5	10.3	61.8	14.7
津 65,971人	①京口・立町通り ②大門通り ③分部町通り	合計 200	全体 で 11:00	全体 で 10:00	全体 で 19.5	11.5	15.5	12.5	41.0	全体 で 5.0	55.0	18.0
宇治山田 52,494人	高柳通り	140	11:00	10:00	28.6	7.9	18.6	14.3	30.7	9.3	59.3	20.0

(出所) 日本商工会議所『産業合理化 第二十輯 商店街調査特輯号(二)』日本商工会議所1936(昭和11)年により作成。

(注) 表中の百貨店の大は大規模百貨店(5階以上)、中は中規模百貨店(3階、4階)、小は小規模百貨店(1階、2階)を指す。寄席・劇場・映画館の(付)は外数で商店街の付近にある軒数を示す。



戦前期日本における関東・中部地方都市商店街の閉店時刻（福森 徹）

			店 舗					小売業者の構成 (%)			小売店以外の業者の構成 (実数)			
6   10 人	11   30 人	31 人 以上	自己持 (%)	借家 (%)	住宅併用 (%)	営業専用 (%)	売場面積 (坪)	衣料品	食料品	文化品	百貨店	小売市場	映画館・ 寄席・劇場・	飲食店
6.5	0.9	0	42.1	57.9	99.1	0.9	11.6	33.9	13.0	33.9	小1 中1	0	0	7
8.7	8.7	2.9	31.9	68.1	91.3	8.7	11.8	27.5	20.3	30.4	0	0	4 (付2)	17
23.4	4.3	0	42.6	57.4	91.5	8.5	15.1	42.1	29.8	14.0	0	1	0(付5 うち1 は㊤と 共通)	11
23.1	7.7	1.5	52.3	47.7	87.7	12.3	20.4	42.0	17.4	17.4	0	0	0 (付1)	1
7.9	0	0	35.7	64.3	95.2	4.8	8.7	41.5	22.0	4.9	0	1	0 (付1)	2
0	0	0	26.2	73.8	86.2	13.8	8.9	32.3	27.7	21.5	0	1	1	6
10.2	3.4	0	49.2	50.8	91.5	8.5	17.5	76.3	8.5	6.8	0	0	0	2
4.8	0	0	52.4	47.6	95.2	4.8	12.5	80.0	5.0	5.0	0	0	0	1
9.5	9.5	0	35.7	64.3	97.6	2.4	15.2	23.8	21.4	42.9	0	0	0	5
16.1	3.6	0	25.0	75.0	96.4	3.6	13.1	19.6	17.9	28.6	0	0	0	5
9.1	0	0	42.4	57.6	100	0	13.5	39.4	21.2	24.2	0	0	0	3
9.1	0	0	13.6	86.4	81.8	18.2	8.5	31.8	31.8	27.3	0	0	0 (付2)	6
3.9	0	0	25.5	74.5	100	0	11.2	41.2	19.6	23.5	0	0	0 (付2)	4
14.6	2.1	0	43.8	56.3	95.8	4.2	14.6	25.0	22.9	31.3	0	0	0	4
14.3	0	0	46.4	53.6	92.9	7.1	15.0	35.7	17.9	14.3	0	0	0	4
7.1	4.8	2.4	45.2	54.8	95.2	4.8	18.1	54.8	4.8	21.4	0	0	0	0
0	0	0	0	100	35.3	64.7	9.5	5.9	76.5	5.9	0	0	0	1
9.2	1.9	0	18.4	81.6	91.0	9.0	10.7	48.4	22.0	15.4	中1	2	2 (付5)	28
11.8	1.5	0	19.1	80.9	94.1	5.9		46.2	18.3	21.5	0	0	0	5
13.0	8.5	0.5	全体 で 51.0	49.0	全体 で 90.5	9.5	全体 で 15.8	全体 で 33.0	20.5	25.5	全体 で 小2	0	0 (付3)	10
10.0	1.4	0	61.4	38.6	97.9	2.1	12.6	37.1	28.6	17.1	0	0	0	9

12%、冬期は、14%で9割近い商店は、商店法の施行により閉店時刻の繰上げを迫られることになっていた<sup>9)</sup>。

これらの実態をふまえて次に、関東・中部地方の商店街の閉店時刻について見てみよう。表1は、閉店時刻の判明している関東・中部地方の30都市85商店街の閉店時刻と構成や現状を、表2は、商店街別の閉店時刻の分布を夏期・冬期別に示したものである。

遅い閉店時刻のひとつの目安として午後11時以降閉店の商店街の割合をみた場合、夏期は、24都市61商店街で72%、冬期は、7都市19商店街で22%であった。前述の東京の夏期65%・冬期57%、大阪の夏期85%・冬期81%と比較すると関東・中部地方の商店街は、夏期は、大阪よりやや小さい割合が11時以降閉店、また、東京よりやや大きい割合が11時以降閉店となっていた。しかし、冬期については、東京の約4割、大阪の3割弱でそれらと比較するとかなり低い割合になっていた。また、近畿・中国・四国地方は、夏期30商店街で58%、冬期13商店街で25%、九州地方は、夏期54商店街で90%、冬期18商店街で30%で

表2 商店街別閉店時刻分布

12:00							岐阜㊸、一宮
11:30							前橋㊸、高崎㊸、岐阜㊸
11:10					豊橋㊸		
11:00			宇都宮、前橋㊸、高崎㊸、八王子、長岡㊸、敦賀、長野、上田、甲府㊸、岡崎㊸、半田、津、宇治山田	栃木、前橋㊸、長岡㊸、富山、大垣㊸、清水、浜松㊸、豊橋㊸		豊橋㊸	横須賀㊸、新潟㊸、金沢㊸、岐阜㊸
10:50					岡崎㊸		
10:40					豊橋㊸		
10:30			前橋㊸、高崎㊸、高岡、金沢㊸、松本、大垣㊸、浜松㊸	横須賀㊸、新潟㊸、直江津、大垣㊸、静岡㊸			
10:00	高田		水戸、岡崎㊸				
夏期 冬期	9:00	9:30	10:00	10:30	10:40	10:45	11:00

(出所) 表1により作成

(注) 表中の㊸、㊹等の記号は表1の商店街名

<sup>9)</sup> 大阪商工会議所『大阪市内主要商店街調査報告』1936(昭和11)年 大阪商工会議所 19-23ページ

あった<sup>10)</sup> から、夏期については、近畿・中国・四国と九州の中間、冬期については、最も低い割合になっていた。関東・中部地方の商店街は、夏期には大阪と東京の中間程度の閉店時刻であったが、冬期には大阪や東京より早く閉店しており、また、近畿・中国・四国地方、九州地方と比較しても若干早い閉店時刻であった。

また、商店法が要求している閉店時刻である通年10時以前に閉店している商店街は、3都市3商店街の4%だけであり、96%の商店街は、同法の施行により閉店時刻を30分から2時間程度繰上げる必要が出てくることになっていた。近畿・中国・四国地方は、9商店街で17%、九州地方は、3商店街で5%であった<sup>11)</sup> のと比較すると関東・中部地方の商店街は、九州地方と同じ程度、同法の影響を広範に受けることになっていたと言える。ここで取り上げた各都市は、県庁所在地や工業都市などの地域の中核都市が多く、それ以外の中小都市の実態は、明らかではないのですべての都市の商店に対する同法の影響を評価することはできないが、少なくともここで見る限りでは、同法の影響は、六大都市のような主要な大都市のみならず、人口数万人規模の地方都市にまで及ぶことになり、同法の制定は、全国的な問題であったと捉える必要がある。

### 3 商店街の閉店時刻の決定要因

ここでは、商店街の閉店時刻がどのような要因によって決定するのかについて検討する。

#### (1) 都市の人口規模と閉店時刻の関係

都市の人口規模と閉店時刻との関係については、以下の点が指摘できる。

まず、最も閉店時刻の遅い夏期12時・冬期11時の都市は、岐阜（128,714人）、一宮（53,376人）、次いで遅い夏期11時30分・冬期11時の都市は、岐阜、前橋（87,181人）、高崎（64,283人）である。10万人を超える都市もあるが、5万人台の都市もあり、必ずしも大都市の閉店時刻は遅く、中小都市は早いと言った関係は認められない。後に検討するが、閉店時刻は、その都市あるいはその商店街の持っている性格によって決定される場合が多いと考えられるが、中小規模の都市においても大都市並の遅い閉店時刻がみられる点は、当時の商

<sup>10)</sup> 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収）85ページ、福森徹「戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第11巻第1号 2009年所収）100ページ

<sup>11)</sup> 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収）85ページ、福森徹「戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第11巻第1号 2009年所収）101ページ

店の営業の実態のひとつの特徴を示している。

次に、閉店時刻を夏期・冬期別にみた場合には、以下のような傾向が認められる。まず、夏期についてみてみよう。11時以降閉店の都市は、人口10万人以上の都市では静岡を除く7都市中6都市であり、人口8万人以上の都市では11都市中10都市で約9割を占めていた。一方、人口4万人未満の都市では、6都市中4都市で7割弱に減少していた。若干ではあるが人口の多い都市は閉店時刻が遅く、少ない都市は閉店時刻が早い傾向がみられた。

冬期の場合は夏期と比較してよりはっきりした傾向がみられた。11時以降閉店の都市は、人口10万人以上の都市では7都市中4都市、人口8万人以上の都市では11都市中5都市で5割弱であった。これに対して、人口8万人未満の都市では、19都市中2都市に減少し、人口4万人未満の都市では、6都市中0都市であった。逆に、10時以前閉店の都市は、人口8万人以上の都市では、11都市中2都市であったのに対して人口8万人未満の都市では、19都市中11都市、人口4万人未満の都市では、6都市中4都市に増加していた。冬期の場合、明らかに人口が小さくなるにしたがって閉店時刻が早くなる傾向がみられた。つまり、都市の人口規模が小さくなくても夏期の閉店時刻はそれほど早くならないが、人口の大きな都市は冬期でも比較的遅くまで開店していたのに対して、小さな都市は、30分から1時間早仕舞いの傾向が見られたことが確認できる。この点に地方の中小都市の営業時間の大都市とは異なった特徴があったと言える。

## (2) 同一都市内に閉店時刻の異なる商店街がある場合

ここでは、同じ都市にある商店街の閉店時刻が異なる場合、どのような要因によりその差が生じるのかについて検討を加える。

前橋の場合、5つの商店街があった。このうち、㊤が夏期11時30分・冬期11時閉店で他の商店街よりそれぞれ30分から1時間遅くなっていた。㊤は、他の商店街と比較して開業年次の新しい商店が多く、従業員数・売り場面積ともに小さくっており、また、借家比率が大きくなっていた。㊤には、小売店以外に劇場・映画館が3軒、飲食店が9軒あり、劇場・映画館を中心として飲食店や比較的小規模の小売店が並ぶ盛り場・歓楽街的な性格を持った商店街であったと考えられる。この点が他の一般的な、純商化した商店街より遅い閉店時刻の要因であったと考えられる。

高崎の場合、3つの商店街があった。このうち、㊠が夏期11時30分・冬期11時閉店で他の商店街より夏期は30分から1時間、冬期は1時間遅くなっていた。㊠は、他の商店街と比較して開業年次、従業員数、店舗、小売業者の構成は特に大きく異なったところは見られなかったが、劇場・映画館が2軒、飲食店が9軒ある点が他の商店街と異なっていた。

商店街の動向として慰安化の傾向が他の商店街では認められないのに対して④では顕著であったとされており、慰安化傾向の進んだ盛り場・歓楽街と一般的な商店街の性格の違いが閉店時刻の違いの要因であると言える。

前橋、高崎はともに夏期・冬期とも閉店時刻の遅い部類に属するが、先に見た群馬選出の最上政三委員の見解は、これらの現状を反映したものであったと考えられる。

岐阜の場合、6つの商店街があった。このうち、㊸が夏期12時・冬期11時閉店で最も遅く、④と⑤が夏期11時30分・冬期11時閉店であった。他の商店街より夏期は30分から1時間遅くなっていたが、冬期は他の一般的な商店街も同じ11時の閉店であった。㊸には劇場・映画館が5軒、飲食店が47軒と多く、前橋の㊸と同様に、最近開業した小規模の小売店が劇場・映画館を中心に盛り場・歓楽街を形成していたと考えられる。慰安化の傾向が最近5、6年来顕著であるとされており、この傾向が夏期の遅い閉店時刻をもたらしたと考えられる。また、④には劇場・映画館が1軒、飲食店が19軒、⑤には劇場・映画館が1軒、飲食店が9軒あり、㊸ほどではないが盛り場・歓楽街的性格を持っており、30分閉店時刻が遅くなっていたと考えられる。しかし、岐阜の場合、冬期においては一般的な商店街でも他の都市の閉店時刻より1時間程度遅い11時まで営業しており、盛り場・歓楽街的な性格がその要因になっているとは必ずしも言えない。

### (3) 同一都市内の商店街の閉店時刻が同じ場合

次に、同じ都市内の商店街の閉店時刻に差がない場合について考えてみよう。

(2)においてその商店街が盛り場・歓楽街的な性格を持っているかどうかで閉店時刻に差が生じる場合があることを見たが、盛り場・歓楽街的な性格をもった商店街と一般的な商店街の間に閉店時刻の差がない、あるいは、ほとんど場合があった。

甲府の場合、3つの商店街があった。3商店街ともに夏期11時・冬期10時閉店であった。⑤には劇場・映画館が3軒、飲食店が13軒あり、慰安化の傾向の顕著な盛り場・歓楽街であったと言えるが、他の都市の盛り場・歓楽街的な商店街と比べると夏期の閉店時刻は若干早くなっており、中規模百貨店が1軒、小売市場が1軒ある㊸や、より一般的な商店街と考えられる④と同じ水準の閉店時刻になっていた。

静岡の場合、2つの商店街があった。ともに夏期10時30分・冬期10時30分閉店であった。㊸には劇場・映画館が4軒、飲食店が17軒あったが、盛り場・歓楽街的な商店街としては、比較的早い閉店時刻であり、一般的な商店街との差は生じなかった。

(2)の場合と違って都市によってはそれぞれの地域の商習慣や消費行動、あるいは、交通の便などの違いにより盛り場的な性格の強い商店街であっても深夜まで営業しない商店街

もあった。その場合には、一般的な商店街との閉店時刻の差は見られないか小さくなっていた。

#### (4) その他の特徴的な都市

次に、1都市1商店街の場合について見てみよう。

夏期12時・冬期11時閉店で閉店時刻の最も遅い都市の一つが一宮である。一宮の場合、人口53,376人でそれほど大きな都市ではないが、劇場2軒・飲食店28軒を含む盛り場の性格を持っており、また、中規模百貨店1軒、小売市場2軒を持ち、その地域の中心地となっていたと考えられる。このような場合には、地方の中小都市でも非常に遅くまで開店する場合があったと言える。

しかし、一方では、同様に、地方の中心的な都市であっても閉店時刻の早い場合があった。水戸の場合、劇場・映画館1軒、飲食店19軒、小規模百貨店2軒、中規模百貨店1軒を含み、盛り場的な性格も持つ地方の中心的な都市であったが、閉店時刻は夏期・冬期ともに10時で他の都市よりかなり早くなっていた。また、高田の場合、人口31,284人で小規模であるが、劇場・映画館3軒、飲食店16軒、大規模百貨店1軒、中規模百貨店1、小規模百貨店1軒を含む中心的な都市であったが、閉店時刻は、夏期10時・冬期9時で最も早くなっていた。

## 4 おわりに

以上、関東・中部地方における閉店時刻の実態とその要因について検討を加えた。その結果、以下の点が明らかになった。

- (1) 遅い閉店時刻の基準として午後11時以降に閉店している商店街の割合を見た場合、関東・中部地方の商店街は、夏期には、東京よりやや大きく、大阪よりやや小さい割合であった。また、九州地方より小さく、近畿・中国・四国地方より大きくなっていた。東京、大阪のような大都市と同じ水準の遅い閉店時刻が多く見られたことは、長時間営業・長時間労働が関東・中部地方の都市の商店においても行われていたことを示している。しかし、冬期には、11時閉店の割合は、東京、大阪、九州地方、近畿・中国・四国地方より小さくなっていた。九州地方、近畿・中国・四国地方の地方都市において共通して見られた特徴である夏期の遅い閉店と冬期の早仕舞いの傾向がここでも確認でき、この点に東京、大阪などの大都市と地方都市の閉店時刻の違いがあったと言える。
- (2) 商店法が要求している閉店時刻である通年10時以前閉店の商店街の割合は極めて小さく、大部分の商店は、閉店時刻を30分から2時間程度繰り上げなければならなくなり、



商店法制定の問題は関東・中部地方の商店経営にも影響を及ぼすことになったと言える。

- (3) 閉店時刻と都市の人口規模との間には、次のような関係が見られた。中小規模の都市でも非常に遅い閉店時刻の場合もあり、必ずしも人口規模と閉店時刻が比例しているとはいえないが、全般的に見ると、夏期には、若干ではあるが人口の多い都市ほど遅く、中小都市は早い傾向が見られた。また、冬期には、人口が小さくなると閉店時刻が早くなる傾向がよりはっきり認められた。
- (4) 閉店時刻の水準は、開業年次・従業員数・店舗の所有といった商店経営の状態よりは、劇場・映画館・飲食店などの業者の存在や立地条件・顧客層といった商店街の性格、つまりその商店街が繁華街・盛り場的性格をもっているかどうかによって影響される傾向が見られた。同一都市内の商店街の閉店時刻に差がある場合、盛り場的性格のある商店街が30分から1時間遅くなっていた。しかし、そのような性格の弱い一般的な商店街でも11時まで営業している商店街も多く見られ、閉店時刻はそれぞれの都市の規模や商習慣・顧客の購買習慣などいくつかの要因が複合して決定される場合も多かったと考えられる。